

専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典

第35回 全国産業教育フェア福島大会

さんフェア福島

2025

「作品展示」募集要項【暫定版】

1 概要

専門高校等で学ぶ全国の高校生が、実習・課題研究等において製作した作品ならびに、開催県の専門高校及び特別支援学校の実習等での生徒作品や研究成果の展示・実演をする。

2 作品数

(1) 全国から募集する作品数は、原則として次の表のとおりとする。

学科	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	総合	次期 開催県	合計
作品数	20	18	20	14	15	8	3	3	1	1	103

(2) 作品出展校については、原則として、各学科の全国高等学校長協会等に依頼し選定する。

(3) 予定数以上の出展については、実行委員会事務局と相談の上で決定する。

3 日程

令和7年10月25日（土） 10:30 ～ 16:00

令和7年10月26日（日） 9:30 ～ 14:30

4 会場

ビッグパレットふくしま（福島産業交流館） 多目的ホールB・C

〒963-0115 福島県郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024-947-8010

5 内容等

(1) 作品は原則として、次の範囲で展示できるものとする。

奥行	幅	高さ	使用電源
90cm以内	180cm以内	200cm以内	※必要な場合のみ 単相交流50Hz、100V（200V不可）、5A以下

(2) 展示についての注意事項

ア 火気及び水の使用は禁止する。

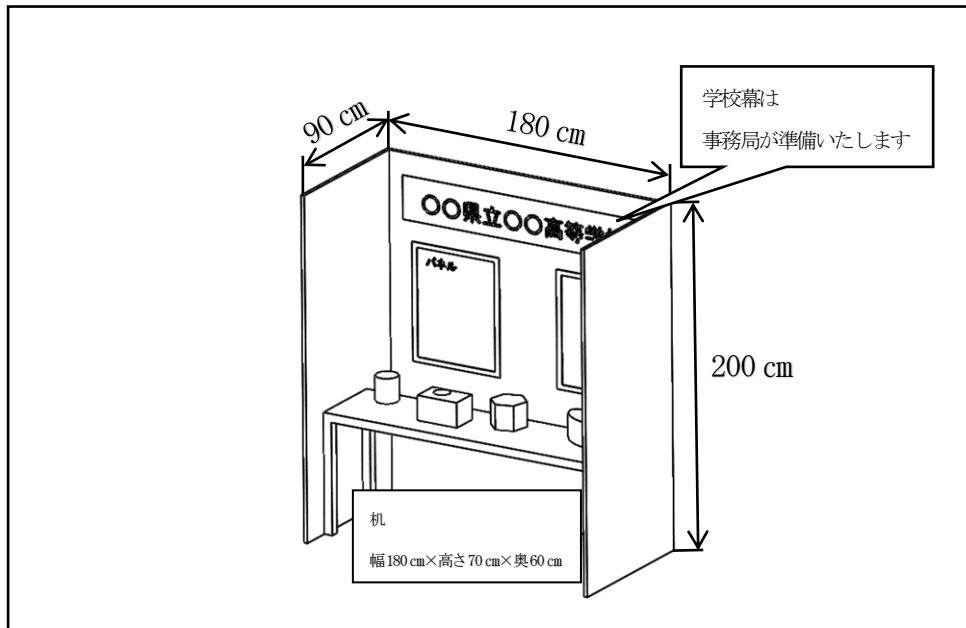
イ 大きな音や強い光を出すものや臭い・ガス・煙を発生するもの。

ウ 倒れる危険性のあるものや、床を傷つけやすいものや重量の重いもの。

エ スポット照明等、特別な照明を必要とするもの。

オ 展示スペース以上の面積を必要とするもの。その他、特別な配慮が必要と考えられるもの。

(3) 展示作品の破損、盗難等については補償しない。



6 作品の輸送、搬入及び搬出

- (1) 作品輸送の詳細については、後日大会HPに掲載する「輸送要項」による。
- (2) 作品搬入の詳細については、申込み受付後、「受付・問合せ担当校」から連絡する。
- (3) 搬入する作品は、原則として梱包のまま保管できるものとする。
- (4) 展示終了後の作品の梱包・搬出は出展者が行う。出展者による梱包・搬出が困難な場合は事前に「受付・問合せ担当校」と相談する。

7 作品の据え付け等

- (1) 作品の据え付け場所は、「受付・問合せ担当校」が決定する。
- (2) 作品の展示準備は、令和7年10月24日（金）13:00～16:30までの間に行うこと。その際、受付で展示場所・方法等について指示を受ける。
- (3) 作品の据え付けは出展者が行う。出展者による据え付けが困難な場合は、参加申込書（様式1-1）の「展示者」欄の「福島県の担当校に委託」を選択し、事前に「受付・問合せ担当校」に相談する。
- (4) 作品についての説明を行う場合は出展者が行う。また、説明にICT機器等を用いる場合は、参加申込書（様式1-1）「その他」の欄に、持込み機器を記入する。
- (5) その他、詳細については、事前に「受付・問合せ担当校」に相談する。

8 交通費、宿泊費及び作品輸送費等

- (1) 作品の展示に係る生徒及び引率者の交通費、宿泊費等については、自己負担とする。
なお、宿泊希望者については、後日大会HPに掲載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。
- (2) 作品輸送費及び展示・演習用消耗品等の費用は、参加校の負担とする。

9 申込方法

- (1) 各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会は、本要項に基づき、参加申込書（様式1-1）作品概要と展示寸法（様式1-2）に必要事項を記入の上、令和7年7月11日（金）までに「受付・問合せ担当校」へ電子メールで申し込むこと。その際、展示作品の写真又は詳細図等（データ量は合計で5MB以内）を添付すること。
- (2) 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報を大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得て作成すること。

(3) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 担 当 者
福島県立会津工業高等学校	〒965-0802 福島県会津若松市徒之町1番37号 TEL 0242-27-7456 / FAX 0242-29-9239 E-mail : sakuten2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 佐藤 正道 担当者 安部 克彦 菅野 隼

10 実行委員会事務局

第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部

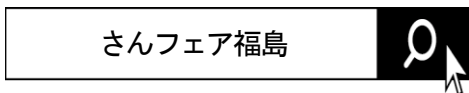
(福島県教育庁高校教育課内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>





「展示販売」募集要項【暫定版】

1 概要

専門高校等で学ぶ全国の高校生が実習等において制作した作品、製品、生産物及び実習取扱商品や地域の特産物等（以下「学校生産物等」という。）を販売する。

2 日程

令和7年10月25日（土） 10:30 ～ 16:00

令和7年10月26日（日） 9:30 ～ 14:30

3 会場

ビッグパレットふくしま（福島産業交流館） 多目的ホールB・C

〒963-0115 福島県郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024-947-8010

4 出品条件

- (1) 販売する学校生産物等の製作費・輸送費は出品校の負担とする。
- (2) 実演しながらの展示販売（調理実習を兼ねた販売・試食等）は、不可とする。
- (3) 常温保存が可能なものとする。
- (4) 期間中を含め賞味期限内のものとする。

5 販売方法及び会計処理等

- (1) 販売は委託販売も可とする。
- (2) 委託販売時は、「受付・問合せ担当校」の生徒が店舗設営や売り上げの工夫を行う。
- (3) 委託販売時の販売希望価格は、1品につき2,000円以内（100円未満は50円または0円単位）とし、総額は1校で100,000円以内に設定する。
- (4) 委託販売時には、完売を目指すために、最終日は販売価格を調整することができる。

ア 売れ残りは、原則として開催県に寄付する。

なお、売れ残り商品の返送を希望する場合には「受付・問合せ担当校」に問い合わせること。

イ 売上金から振込手数料を差し引いた金額を「受付・問合せ担当校」から各出品校の指定口座に振り込む。

ウ 学校生産物等の品目、出品校のパネルは、「受付・問合せ担当校」で表示する。

エ 品目が重複した場合には、調整することがある。

6 学校生産物等の送付について

(1) 送付の方法については、申し込み受付後、「受付・問合せ担当校」から連絡をする。

(2) 送付の際、後日送付する「輸送伝票」に必要な事項を記入の上、梱包に添付する。

また「輸送伝票」の写しは指定された日までに「受付・問い合わせ担当校」に送付する。会場への学校生産物等の到着日時は、令和7年10月24日（金）10:00から14:00の間とする。輸送方法等の詳細については、後日大会HPに掲載する「輸送要項」による。

(3) 送付に当たっては、学校生産物等の特性や輸送日数を考慮し、到着日時を厳守する。

なお、やむを得ない事情等で到着日時が前後する場合は、事前に「受付・問合せ担当校」と協議する。

(4) 輸送に特別な配慮が必要なものについては、事前に「受付・問合せ担当校」と協議のうえ、申込書（様式2-1）の備考欄にその旨を記入する。

(5) 学校生産物等の破損、盗難等については補償しない。

7 申込方法

(1) 都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会は、本要項に基づき、申込書（様式2-1）、説明書（様式2-2）に必要な事項を記入の上、令和7年7月11日（金）までに、「受付・問合せ担当校」へ電子メールで申し込む。

(2) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 担 当 者
福島県立若松商業高等学校	〒965-0875 福島県会津若松市米代一丁目3番31号 TEL 0242-27-0753 / FAX 0242-29-7380 E-mail : tenhan2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 中野 正人 担当者 佐藤 充

8 実行委員会事務局

第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部

（福島県教育庁高校教育課内）

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>

さんフェア福島





「作品・研究発表」募集要項【暫定版】

1 概要

全国の専門高校等で学ぶ高校生が、学習や実験・実習等で製作した作品、研究の成果等について発表する。

2 発表数

- (1) 全国：9 発表
全国の農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉・総合に関する学科から各 1 発表を行う。
- (2) 開催県：1 発表

3 日程

令和 7 年 10 月 25 日（土） 10:30 ～ 13:30

4 会場

ビッグパレットふくしま（福島産業交流館） 中会議室 B
〒963-0115 福島県郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024-947-8010

5 内容

- (1) 発表時間は 1 発表につき 12 分以内とし、別に準備・整理時間を 3 分以内とする。
- (2) 「受付・問合せ担当校」が用意する発表用の機械・器具（様式 3-2 参照）を使用してもよい。
なお、これら以外の機械・器具及び接続ケーブルについては発表者が用意すること。
- (3) 発表作品の説明掲示資料（パネル等）について
ア 発表作品に関する説明資料を掲示するついでに（幅 90cm×高 210cm）は、「受付・問合せ担当校」が発表各校につき 1 枚を用意する。
イ 発表者は、発表作品に関する説明掲示資料を、上記ついでに掲示できるサイズで作成する。（作成費用は、発表者負担とする。）
ウ 説明掲示資料の使用有無については、視聴覚機器等申込書（様式 3-2）に記入する。
エ 説明掲示資料は会場内に展示する。その展示場は「受付・問合せ担当校」が指定する。
オ 説明掲示資料の輸送・搬入については、後日「受付・問合せ担当校」から発表校に連絡する。
- (4) 動画は、発表者がパソコンで操作すること。

6 作品の受付

- (1) 作品の持込みの有無については、視聴覚機器等申込書（様式 3-2）に記入する。
- (2) 作品の輸送・搬入については、後日「受付・問合せ担当校」から発表校に連絡する。

7 リハーサル及び打合せ

- (1) リハーサルは、以下の日時の中で 10 分間行うことができる。
令和 7 年 10 月 24 日（金）14:00～16:00
- (2) リハーサル希望の有無については、視聴覚機器等申込書（様式 3-2）に記入する。
- (3) 打合せ及びリハーサルの日時は、後日「受付・問合せ担当校」から発表校に連絡する。

8 発表会場でのセッティング及び撤収・梱包等

発表会場でのセッティング及び発表終了後の撤収・梱包等については、発表校が行う。

9 交通費・宿泊費及び作品輸送費等

- (1) 作品・研究発表に係る生徒及び引率者の交通費・宿泊費等については、自己負担とする。
なお、宿泊希望者については、後日大会HPに掲載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。
- (2) 作品及び説明掲示資料の輸送費及び発表用消耗品等の費用は、発表校の負担とする。

10 表彰

発表者には奨励賞を授与する。

11 申込方法

- (1) 各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会は、本要項に基づき、申込書（様式3-1）、視聴覚機器等申込書（様式3-2）に必要事項を記入の上、令和7年7月18日（金）までに「受付・問合せ担当校」へ電子メールで申し込むこと。その際、大会要項等に掲載するため、発表者又は作品等の写真各1枚（データ量は合計で5MB以内）を添付すること。
※上記期限までに発表校が決定していない場合は、事前に「受付・問合せ担当校」へ連絡すること。
- (2) 発表校は、発表原稿を令和7年8月29日（金）までに「受付・問合せ担当校」へ電子メールで送付すること。やむを得ない事由により申込み後に変更が出た場合は、「受付・問合せ担当校」へ速やかに連絡すること。
- (3) 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報を大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得ること。
- (4) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 者 担 当 者
福島県立修明高等学校	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居63番地 TEL 0247-33-3214 / FAX 0247-33-7943 E-mail : saku-ken2025-gr@fcs. ed. jp	校 長 阿部 拓広 担当者 伊藤 正樹

12 実行委員会事務局

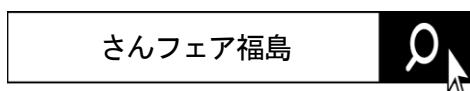
第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部
(福島県教育庁高校教育課内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>





「意見・体験発表」募集要項【暫定版】

1 概要

全国の専門高校等で学ぶ高校生が、学習や実験・実習等で制作した作品、研究の成果等について発表する。

2 発表数

- (1) 全国：9発表
全国の農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉・総合に関する学科から各1発表を行う。
- (2) 開催県：1発表

3 日程

令和7年10月25日（土） 10:30～12:30

4 会場

ビッグパレットふくしま（福島産業交流館） 中会議室A
〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010

5 内容

- (1) 発表時間は1発表につき7分以内とし、別に準備・整理時間を3分以内とする。
- (2) 発表内容は、産業教育に関わりの深いものとする。
- (3) 「受付・問合せ担当校」が用意する発表用の機械・器具（様式4-2参照）を使用してもよい。
なお、これら以外の機械・器具及び接続ケーブルについては発表者が用意すること。
- (4) 動画は、発表者がパソコンで操作すること。

6 リハーサル及び打合せ

- (1) リハーサルは、以下の日時の中で10分間行うことができる。
令和7年10月24日（金）14:00～16:00
- (2) リハーサル希望の有無については、視聴覚機器等申込書（様式4-2）に記入する。
- (3) 打合せ及びリハーサル日時は、後日「受付・問合せ担当校」から発表校に連絡する。

7 発表会場でのセッティング及び撤収・梱包等

発表会場でのセッティング及び発表終了後の撤収・梱包等については、発表校が行う。

8 交通費・宿泊費等

発表する生徒及び引率者の交通費、宿泊費等については、自己負担とする。
なお、宿泊希望者については、後日大会HPに掲載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。

9 表彰

発表者には奨励賞を授与する。

10 申込方法

- (1) 各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会は、本要項に基づき、申込書（様式4-1）、視聴覚機器等申込書（様式4-2）に必要事項を記入の上、令和7年7月18日（金）（必着）までに「受付・問合せ担当校」へ電子メールで申し込むこと。その際、大会要項等に掲載するため、発表者及び作品等の写真各1枚（データ量は合計で5MB以内）を添付すること。
※上記期限までに発表校が決定していない場合は、事前に受付・問合せ担当校へ連絡すること。
- (2) 発表校は、発表原稿を令和7年8月29日（金）（必着）までに「受付・問合せ担当校」へ電子メールで送付すること。やむを得ない事由により申込み後に変更が出た場合は、「受付・問合せ担当校」へ速やかに連絡すること。
- (3) 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報を大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得て作成すること。
- (4) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 担 当 者
福島県立修明高等学校	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居63番地 TEL 0247-33-3214 / FAX 0247-33-7943 E-mail : ike-tai2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 阿部 拓広 担当者 伊藤 正樹

11 実行委員会事務局

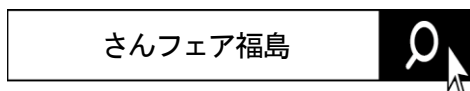
第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部
(福島県教育庁高校教育課内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>





「第24回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト」

募集要項【暫定版】

1 趣 旨

専門高校等で学ぶ全国の高校生が、フラワーデザインに関する知識と技能を活用し、自らの考えを表現する力や創造性・芸術性を互いに高め合い、新たな未来を切り拓く職業人としての資質を育むことを目的とする。

2 出場資格

全国の専門高校等に学ぶ生徒で、各都府県2名以内とする。ただし、北海道は3名以内（北北海道地区1名、東北海道地区1名、南北海道地区1名）、開催県である福島県は5名以内とする。

3 日 程

令和7年10月25日（土）	10:00～16:00	開会式、コンテスト、閉会式
令和7年10月26日（日）	9:30～14:30	作品展示

4 会 場

ビッグパレットふくしま（福島産業交流館）多目的ホールC、コンベンションホールB
〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010

5 内 容

別紙「第24回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト実施規則」による。

6 交通費及び宿泊費

出場者及び引率者の交通費、宿泊費等については、自己負担とする。

なお、宿泊希望者については、後日大会HPに掲載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。

7 申込方法

- (1) 各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会は、本要項に基づき、下記の入力フォームにアクセスし、必要事項を入力して、令和7年8月19日（火）までに申し込むこと。必要事項については、参加申込書（様式5）を参考にする。
- (2) 入力フォームからの申し込みが困難な場合に限り、所定の参加申込書（様式5）に必要事項を記入の上、令和7年8月19日（火）までに「受付・問合せ担当校」へ電子メールで申し込むこと。
- (3) 参加申込書（様式5）は大会HPからダウンロードし使用すること。
- (4) 受付後に「受付・問合せ担当校」から各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会及び参加校へ、受付完了メールを送信する。申込み手続き後1週間を経過しても受付完了メールが送信されない場合は、「受付・問合せ担当校」に確認すること。
- (5) 募集要項に関する問合せは、各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会から「受付・問合せ担当校」へ電子メールにより行うこと。
- (6) 実施規則に関する質問は、令和7年9月19日（金）までに参加校から「受付・問合せ担当校」へ

電子メールにより行う。回答は、大会HPに掲載する。

(7) 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報を大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得て作成すること。

(8) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 担 当 者
福島県立岩瀬農業高等学校	〒969-0401 福島県岩瀬郡鏡石町桜町207 TEL 0248-62-3145 / FAX 0248-92-2051 E-mail : flower2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 志賀 勲 担当者 鈴木 洋行

8 入力フォーム

<https://forms.office.com/r/Eb4MRDq6pJ>



9 実行委員会事務局

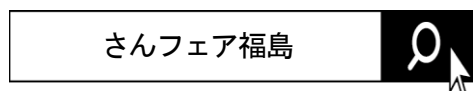
第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部
(福島県教育庁高校教育課内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>





「第24回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト」 実施規則【暫定版】

1 制作規定

- (1) 支給された花材・資材・花器を使用し、テーマに基づいて作品を制作する。
- (2) テーマは、大会1ヶ月前を目処に大会HPで発表する。
- (3) デザインは自由とし、テーマに合う作品とする。
- (4) 制作した作品についての説明文を、競技時間内に指定用紙に記入する。
- (5) 支給された花材・資材・花器のすべてを使用する必要はない。
- (6) 作品のサイズ規定は、大会1ヶ月前を目処に大会HPで発表する。

2 花材・資材・花器及び用具

- (1) 花材・資材・花器は、大会1ヶ月前を目処に大会HPで発表する。
ただし、花材については、大会当日、多少変更の可能性はある。
- (2) 花材・資材・花器、ゴミ袋、花バケツは、「受付・問合せ担当校」で準備する。
- (3) 競技会場へ持ち込むことができる用具は、次のとおりとする。
なお、同種の用具は、用途別や予備のため複数持ち込むことができる。
ア 出場者が必ず持参する用具
ハサミ、吸水性スポンジ用カッター類、シート（床用）、布ガムテープ（養生テープ）、雑巾、筆記用具
イ 出場者が必要と判断すれば持ち込むことができる用具
ナイフ、ステープラー、メジャー、シート（机用）、裸ワイヤ（長さ・太さ自由）、ワイヤ用カッター類、フローラルテープ（色・幅自由）、腕時計、エプロン、ハンドタオル類、絆創膏、用具運搬用バッグ類、両面テープ（幅自由）
- (4) 競技会場へ持ち込むことができない用具は、次のとおりとする。
通信機器（スマートウォッチを含む）、電動工具類

3 競技時間

- (1) 制作時間は60分以内とする。（説明文の記入、後片付けを含む。）
- (2) 残り時間について、30分前、10分前、5分前、1分前を口頭で知らせる。

4 競技規則概要

- (1) 競技開始後は、原則として花材・資材の交換、補充を行わない。
- (2) 競技中は、用具の貸し借り・譲渡、アラーム類の使用、私語を禁止する。
- (3) ワイヤは、補強・セキュアリング・装飾に使用してもかまわない。
ただし、事前にフローラルテープを巻いた物・ワイヤを加工した物を競技会場へ持参することはできない。
- (4) 片付けは、競技時間内に行う。
- (5) 作品制作が完了した場合であっても、競技終了までその場を離れることはできない。
- (6) 非常事態が生じたときは、その場で挙手により合図し、係員の指示に従う。
- (7) 次の場合は、失格とする。
ア 支給された花材・資材及び持込が認められた持参用具以外のものが作品に含まれる場合。
イ 他人の作品に何らかの損害を与えた場合。
ウ 競技時間終了後に作品制作を行った場合。
エ その他、競技規則に違反したとみなされる場合。

5 審査方法

フラワーデザインに関する専門的な知識・技術を有する有識者等5名により、作品内容及び作品制作の技術・態度について総合的に審査する。

6 表彰

金賞1作品、銀賞2作品、銅賞2作品、審査員奨励賞5作品とする。



「第33回全国高等学校ロボット競技大会福島大会」 募集要項【暫定版】

1 趣 旨

全国の専門高校等で学ぶ生徒が、ロボット競技大会への参加を目指し、仲間と協力しながら新鮮な発想で工夫を凝らし、創造力を発揮してロボットを製作する。また、その取組の過程を通して、ものづくりの技術・技能を習得し、次世代を担う技術者としての資質を向上させる。

2 出場資格

工業に関する学科に在籍する高校生で構成されたチームとする。ただし、その他の学科からの参加申込みがあれば別途検討する。なお、チームは学校単位で構成し、1チーム5名以内、同一校からの出場は2チーム以内とする。

また、各都道府県の本大会出場チーム数は、各都道府県からの仮申込チーム数により決定し、後日公表する。公表は、8 申込方法（1）ウのとおりである。

3 日 程

令和7年10月25日（土） 8:15～16:45 受付、公式練習、開会式

令和7年10月26日（日） 8:45～16:00 競技（招集時間）、閉会式

4 会 場

郡山総合体育館 〒963-8016 福島県郡山市豊田町3番10号 TEL 024-934-1500

5 競技内容

「第33回全国高等学校ロボット競技大会福島大会実施規則」による。

6 ロボットの輸送、搬入及び搬出

- (1) これらについては、大会HPに掲載する。
- (2) 業者等に委託して輸送する場合は、ロボットを梱包すること。
- (3) 搬入するロボットは、原則として梱包のまま保管できるものとする。
- (4) 競技大会終了後のロボットの梱包及び搬出は出場チームが行うこと。
- (5) プラカードは出場チームが準備すること。なお、大きさについては大会HPに掲載する。

7 交通費、宿泊費及び輸送費等

- (1) 競技に係る生徒及び引率者の交通費、宿泊費は、出場チームの負担とする。
なお、宿泊希望者については、大会HPに掲載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。
- (2) ロボットの製作費及び輸送費等は、出場チームの負担とする。
- (3) 競技用にかかる消耗品等の費用は、出場チームの負担とする。

8 申込方法

- (1) 各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会は、本要項に基づき、次の日程で「受付・問合せ担当校」に電子メールで申し込む。申込書（様式6-1、様式6-2）は大会HPからダウンロード

できる。

ア 仮申込みは、令和7年6月2日(月)から6月6日(金)までの間に、様式6-1により申し込む。

イ 本申込みは、令和7年9月1日(月)から9月5日(金)までの間に、様式6-2により一括して申し込む。

ウ 仮申込チーム数が72チームを超えた場合、各都道府県の本申込みを制限する。その場合、本申込みの期間前に、調整後の申込台数を関係各教育委員会宛てに連絡する。

(2) 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報を大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得ること。

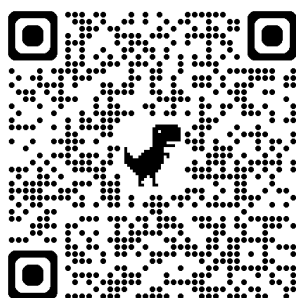
(3) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 担 当 者
福島県立郡山北工業高等学校	〒963-8052 福島県郡山市八山田二丁目 224 番地 TEL 024-932-1199 / FAX 024-935-9849 E-mail : robot2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 鈴木 哲 担当者 永山小太郎

9 問合せ方法

問合せは、下記入力フォームにより行う。回答は、後日Q&Aとして大会HPで公開する。

<https://forms.gle/z2v8PKytnJKRe.jp69>

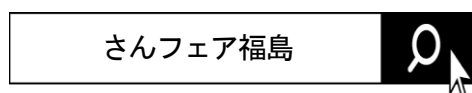


10 実行委員会事務局

第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部
(福島県教育庁高校教育課内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のWeb ページ <https://koukou-s.fcs.ed.jp/>





「第33回全国高等学校ロボット競技大会 福島大会」

「未来を拓け！開拓者たちよ。～ 福島のうまいものをロボット技術で世界へ発信～」

実施規則 (暫定版)

1 競技内容

(1) イメージ

福島県は、南北に連なる阿武隈高地と奥羽山脈を境に東から浜通り、中通り、会津の3地域に分けられ、異なる気候風土のもと、それぞれ魅力的な発展をしてきた。

浜通りは、太平洋側沿岸にあって、約160kmの比較的出入りの少ない海岸線に沿った低地帯で海産物は「常磐もの」としてブランド化されている。

中通りは、県の中心地域であり、阿武隈川が南から北へと流れ、水田や果樹園が広がり、特に、桃、梨、りんご、ぶどうなど「フルーツ王国ふくしま」として全国的に知られている。

会津は、本県のシンボル磐梯山、国内第4位の面積を誇る猪苗代湖、檜原湖や五色沼湖沼群を抱く裏磐梯高原、高層湿原の尾瀬など、日本を代表する大自然が広がり、「会津米」の産地である。

これら3地域の特産物を収穫し、浜通りでは「常磐もの」の干物づくり、中通りと会津では名城「鶴ヶ城」（会津若松城）へ果物を献上したり、幸運を運ぶとされる郷土玩具「赤べこ」を完成させたりする競技である。

(2) 競技概要

競技時間は3分間とする。競技は、リモコン型ロボットが、中通りゾーンの白河の関エリアからスタートし、会津ゾーンの名産品「会津米」に見立てた塩ビ管を水田エリアから引き抜き、ライスセンターエリアに収納するか、赤色コンテナに収め「赤べこ」を完成させるかを行う。また、中通りゾーンの梨・ぶどう・白桃に見立てたボールを取り、鶴ヶ城エリアに運び、既定の場所に配置する。さらに、磐梯山に見立てたスコッチコーンに「制覇の旗」を立てる。

自立型ロボットは、浜通りゾーンの勿来の関エリアからスタートし、「常磐もの」の海産物として、カレイ・メヒカリ・ホッキ貝に見立てたペットボトルを捕り、干物エリアの網棚に収める。

これらの課題を解決することで、得点を競うものである。

(3) チーム構成

参加するチームは、生徒5名以内の登録選手及び引率教員、並びに生徒が製作したリモコン型ロボット1台と自立型ロボット1台の計2台のロボットで構成される。ロボットは、リモコン型ロボットのみでも参加できるものとする。

2 ロボットの規格及び製作規定

(1) 製作するロボット

リモコン型ロボット1台と自立型ロボット1台の計2台のロボットとする。

ただし、リモコン型ロボットのみでの競技への参加は認めるが、自立型ロボットのみでの参加は認めない。

(2) サイズ及び重量

ア リモコン型ロボット

a 外寸：幅 500mm×奥行 500mm×高さ 600mm 以内

※ 外寸はスタート時の形状による寸法とし、スタート後の展開は自由とする。

※ コントロールボックス，コード，配線支持棒はサイズに含まない。

- b 重量：制限なし。ただし，重量とはロボット本体，コントロールボックス，配線コード，バッテリー等のロボット構成部品の合計重量を示す。
- c 制覇の旗（アイテム⑩）は競技準備開始の放送後にロボット内に設置する。
- d 緊急停止用スイッチをつけること。

イ 自立型ロボット

- a 外寸：幅 300mm×奥行 300mm×高さ 300mm 以内

※ 外寸はスタート時の形状による寸法とし，スタート後の展開は自由とする。

- b 重量：制限なし。ただし，重量とはロボット本体，バッテリー等のロボット構成部品を含んだ合計重量を示す。
- c 緊急停止用スイッチをつけること。

(3) 動力源

- ア ロボットの動力源は，すべてロボット本体に内蔵する。コントロールボックス内に電源を配置する場合，その用途がコントロールボックスとロボット間の通信制御のためであり，ロボットの動力源に当たらない場合は，この限りではない。
- イ 動力源は，あらかじめエネルギーを蓄えたバッテリー・バネ・ゴム・空気圧等とする。燃焼を伴う火薬・内燃機関・異臭や人体に悪影響があるガス，油圧等の使用は禁止する。
- ウ エア注入等危険を伴う作業をする場合は，安全メガネ（保護メガネまたはゴーグル）を着用すること。

(4) 制御方法・機構

- ア コントロールボックスは1個とする。
- イ 有線でリモコン型ロボットを制御する場合は，ロボット本体とコントロールボックスを配線コードのみで接続する。ただし，配線コードの取り回しを行うための配線支持棒は使用しても良いものとする。
- ウ 無線でリモコン型ロボットを制御する場合は，使用周波数が2.4GHzで，富士ソフト新ラジコンシステム，双葉電子工業（FUTABA），三和電子機械（SANWA），近藤化学（KOPROPO），日本遠隔制御（JR）の各社無線機，5Company（VEX ロボティクス VEX V5），及びPS2無線コントローラー（Arduino用PS2シールド）並びにBluetooth，ZigBee及びWi-Fi規格の電波法に基づいたものを使用し，総務省電波利用技適マークが確認できるものを使用すること。それ以外の無線機，技適マークが確認できないものを使用した場合は失格とする。（PS3・PS4・PS5のコントローラーについても有線・無線ともに使用を可とする。）



総務省電波利用技適マークとは？

無線通信機器において，技術基準適合証明と技術基準適合認定のいずれか，あるいは両者の認証がなされていることを表示するマークで，総務省令によって定められたものである。

- エ 有線と無線のコントロールボックスの混在は認めない。
- オ 無線機の競技中のトラブルについては，競技者が対応すること。主催者は一切対応しない。
- カ 競技開始後のロボットの展開，変形は自由とする。
- キ ロボットの分離は一切認めない。
- ク 他チームに影響を及ぼすような機構を搭載しないこと。

(5) その他

- ア ロボットは生徒が製作したものに限る。生徒は，製作したロボットの機構・仕様・加工技術・制御方法・プログラム等について理解していること。

- イ 競技コースやアイテムに接触する部分に、粘着性のある部材を使用することは禁止する。
- ウ 競技コース、会場、各アイテム等を損傷、汚濁させる部品等の使用は禁止する。特に、タイヤ等に滑り止め剤を塗布したり、シリコン剤、コーキング剤などのコース上に油膜を形成する素材を使用したり、床表面の状態を変化させるようなタイヤ痕を残す素材等を使用することを禁止する。
- エ 前出（イ・ウ）の制約に触れない素材（布製の面ファスナー、磁石、圧力差による吸引など）を利用した機構の使用は認める。
- オ レーザー等、人体に悪影響を及ぼす恐れのある装置や発光を伴う照準装置の使用は禁止する。
- カ バッテリー液などを漏らす等、競技の進行に支障をきたすことがないようなロボットの構造にすること。

3 競技コートの仕様（別紙 競技コート図面 参照）

（1）各ゾーン・各エリア（別紙 競技コート図面 競技コート平面図 7ページを参照）

競技コートは次のア～ウの各ゾーンで構成され、各ゾーン内には各エリアが設けられている。空間に関する記述がないゾーン及びエリアについて、当該ゾーン及びエリア上空は、そのゾーン及びエリアに属さないものとし、ロボットや競技者が侵入してもよい。ただし、各ゾーン及びエリアを構成するための床面以外の部分、例えば、各エリア端の側面の部材にロボットは触れても良いが、乗り上げたり、意図的に荷重をかけたりしてはならない。

ア 浜通りゾーン（別紙 競技コート図面 浜通りゾーン 8～9ページを参照）

コート床面と同じ高さの水平な床面とする。

自立型ロボットのスタート位置である勿来の関エリア、カレイ（アイテム①）、メヒカリ（アイテム②）、ホッキ貝（アイテム③）を配置するための海岸エリア、捕獲したカレイ（アイテム①）、メヒカリ（アイテム②）、ホッキ貝（アイテム③）を収める網棚を設置した阿武隈高地エリア及び干物エリア、自立型ロボットのゴール位置である相馬エリアが設けられている。

相馬エリアは 50mm 幅の黒色ビニルテープで分割し、海岸エリアは SPF 材 1×2（高さ 19mm）で分割する。また、干物エリアの網棚の中心と中通りゾーン壁面より 250mm の位置に 50mm 幅の黒色ビニルテープを貼る。網棚の取り付けは、床面より高さ 100mm、150mm、200mm の位置に 1 か所ずつ設置する。

イ 中通りゾーン（別紙 競技コート図面 中通りゾーン 10～12ページを参照）

コート床面より高さ 101mm の水平な床面とする。

リモコン型ロボットのスタート位置である白河の関エリア、梨（アイテム④）、ぶどう（アイテム⑤）、白桃（アイテム⑥）をそれぞれ配置するための梨果樹園・ぶどう果樹園・桃果樹園の 3か所のフルーツエリアが設けられている。

ウ 会津ゾーン（別紙 競技コート図面 会津ゾーン 13～21ページを参照）

コート床面より高さ 101mm の水平な床面とする。

喜多方エリア①には会津米（アイテム⑦）を配置する水田エリア、喜多方エリア②には奥羽山脈峠エリア①及び制覇の旗（アイテム⑩）を立てるためのスコッチコーンを設置した磐梯山エリア、南会津エリア①には水田エリアの会津米（アイテム⑦）を収め、「赤べこ」を完成させるための赤色コンテナを設置した赤べこエリア、南会津エリア②には奥羽山脈峠エリア②、ライスセンターエリアには水田エリアから収穫した会津米（アイテム⑦）を収納するための木枠、鶴ヶ城エリアには中通りゾーンのフルーツエリアから収穫した梨（アイテム④）、ぶどう（アイテム⑤）、白桃（アイテム⑥）を配置するための穴を開けた台や木枠を設置した台が設けられている。

なお、猪苗代湖エリアはコート床面と同じ高さで、水平な床面とする。猪苗代湖エリアの床面の色は、水色とする。

(2) 各ゾーン・各エリアの材質

ア 操縦・操作エリア及び補助者移動可能エリアの材質

(別紙 競技コート図面 3ページを参照)

- 吸ホル養生ボード (大建工業 (株)) 寸法 910mm×1820mm×6mm 18枚使用
※ ズレを防止するため、幅 50mm の養生テープ (緑色、メーカー指定なし) でつなぎ目を固定する。
- リモコン型ロボット操縦者の操縦エリア及び自立型ロボット操作者の操作エリアの境界には、3Mスコッチビニルテープ (赤) 50mm 幅を貼る。

(別紙 競技コート図面 6ページを参照)

イ 床面・底面コート基本素材 (別紙 競技コート図面 4～6ページを参照)

- コンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 900mm×1800mm×12mm 6枚
- 塗装コンパネ材イエロー (JAS規格合板) 寸法 900mm×1800mm×12mm 2枚
※ JAS規格合板については、製造地域や製造時期によって寸法・質感・光の反射率等が異なる場合があるものとする。
- SPF材 2×4 (38mm×89mm) 床面フレームの格子状成型に使用する。競技コートの壁面として各所に使用する。

ウ 浜通りゾーン

a 勿来の関エリア (別紙 競技コート図面 8ページを参照)

自立型ロボットのスタート位置である勿来の関エリアには、3Mスコッチビニルテープ (黒) 50mm 幅を外寸 300mm になるように貼る。

b 海岸エリア (別紙 競技コート図面 8ページを参照)

SPF材 1×2 (19mm×38mm) を使用し、カレイ (アイテム①)、メヒカリ (アイテム②)、ホッキ貝 (アイテム③) を配置する幅 80mm の海岸エリアを分割する。

c 阿武隈高地エリア (別紙 競技コート図面 8～9ページを参照)

コンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 250mm×600mm×12mm 1枚、
コンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 300mm×600mm×12mm 1枚、
コンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 350mm×600mm×12mm 1枚を使用する。
中通りゾーン壁面に SPF材 2×2 (38mm×38mm) を使用し固定する。

d 干物エリア (別紙 競技コート図面 8～9ページを参照)

3Mスコッチビニルテープ (黒) 50mm 幅を貼り分割する。網棚 (インテリアメッシュ SK-101) の中心と中通りゾーン壁面より 250mm の位置に 3Mスコッチビニルテープ (黒) 50mm 幅を貼る。網棚の固定用アルミ管 (12mm×12mm) は、阿武隈高地エリアの浜通りゾーン床面より高さ 100mm, 150mm, 200mm の位置に 1か所ずつ設置する。

e 相馬エリア (別紙 競技コート図面 8ページを参照)

自立型ロボットのゴール位置である相馬エリアには、3Mスコッチビニルテープ (黒) 50mm 幅を貼り分割する。

エ 中通りゾーン

a 県北エリア (別紙 競技コート図面 10ページを参照)

SPF材 2×4 (38mm×89mm) を使用し、枠組みを構成する。

天板はコンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 900mm×1800mm×12mm 1枚を使用する。

b 県南エリア (別紙 競技コート図面 11ページを参照)

SPF材 2×4 (38mm×89mm) を使用し、枠組みを構成する。

天板はコンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 900mm×1800mm×12mm 1枚を使用する。

リモコン型ロボットのスタート位置である白河の関エリアには、3Mスコッチビニルテープ (黒) 50mm 幅を外寸 500mm になるように貼る。

- c フルーツエリア（各果樹園共通）（別紙 競技コート図面 12ページを参照）
底板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 200mm×750mm×12mm 1枚を使用する。
SPF材 1×2（19mm×38mm）を使用し、枠組みを構成する。
枠組みの内側に人工芝（TRUSCO TTF-936）寸法 124mm×574mm 1枚を使用し、裏面を底板に両面テープ（メーカー指定なし）で固定する。
フルーツエリアは、枠組みの外側底板部分を通りゾーンの天板に木ねじで固定する。

オ 会津ゾーン

- a 喜多方エリア①（別紙 競技コート図面 13ページを参照）
SPF材 2×4（38mm×89mm）を使用し、枠組みを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 900mm×1350mm×12mm 1枚を使用する。
水田エリア畔には、SPF材 2×2（38×38mm）長さ 900mm を1本使用する。
水田エリアには、会津米（アイテム⑦）の塩ビ管 VP13（外径 18mm）を配置するためにφ20mmの穴を15か所開ける。
- b 喜多方エリア②（別紙 競技コート図面 14ページを参照）
SPF材 2×4（38mm×89mm）を使用し、枠組みを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 900mm×1350mm×12mm 1枚を使用する。
磐梯山エリアには、3Mスコッチビニルテープ（赤）50mm幅を外寸 300mmになるように貼る。
奥羽山脈峠エリア①には、SPF材 2×4（38mm×89mm）長さ 750mm と長さ 450mm を1本ずつ使用する。
- c 南会津エリア①（別紙 競技コート図面 15ページを参照）
SPF材 2×4（38mm×89mm）を使用し、枠組みを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 900mm×1350mm×12mm 1枚を使用する。
赤べこエリアには、VN型コンテナを設置するために、
シナベニア 寸法 188mm×700mm×3mm 1枚を使用し、壁面に固定する。
- d 南会津エリア②（別紙 競技コート図面 16ページを参照）
SPF材 2×4（38mm×89mm）を使用し、枠組みを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 900mm×1350mm×12mm 1枚を使用する。
奥羽山脈峠エリア②には、SPF材 2×4（38mm×89mm）長さ 750mm を2本使用する。
- e ライスセンターエリア（別紙 競技コート図面 17ページを参照）
SPF材 2×4（38mm×89mm）を使用し、枠組みを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 900mm×900mm×12mm 1枚を使用する。
ライスセンターの枠は、SPF材 2×4（38mm×89mm）を使用し、枠組みを構成する。
鶴ヶ城エリアを設置するため、SPF材 2×2（38mm×38mm）を天板のコンパネ材に固定し、基礎固定枠とする。
- f 鶴ヶ城エリア①（別紙 競技コート図面 18ページを参照）
SPF材 2×2（38mm×38mm）を使用し、内側フレームを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 400mm×500mm×12mm 1枚を使用する。
天板には、梨（アイテム④）を配置するためにφ50mmの穴を5か所開ける。
天板を含めた会津ゾーン床面からの高さは300mmとする。
- g 鶴ヶ城エリア②（別紙 競技コート図面 19ページを参照）
SPF材 2×2（38mm×38mm）を使用し、内側フレームを構成する。
天板はコンパネ材（JAS規格合板）寸法 300mm×500mm×12mm 1枚を使用する。
天板には、白桃（アイテム⑥）を収納するためにSPF材 2×2（38mm×38mm）を使用し、内寸 150mm×150mmの枠組みを構成する。
天板を含めた会津ゾーン床面からの高さは450mmとする。

h 鶴ヶ城エリア③ (別紙 競技コート図面 20ページを参照)

SPF材2×2 (38mm×38mm)を使用し、内側フレームを構成する。

天板はコンパネ材 (JAS規格合板) 寸法 200mm×500mm×12mm 1枚を使用する。

天板には、ぶどう (アイテム⑤) を配置するためにφ20mmの穴を5か所開ける。

天板を含めた会津ゾーン床面からの高さは250mmとする。

4 アイテムの設置, 仕様等

○ アイテム仕様

アイテム	アイテム設置ゾーン	仕様 (メーカー・品番)
アイテム① カレイ：5本 	浜通りゾーン 海岸エリア内の任意の場所に立てた状態で5本配置する。 浜通りゾーンの干物エリアの網棚に収め、「常磐もの」カレイの干物を完成させる。	ペットボトル 500ml 日本コカ・コーラ(株) アクエリアス 500ml ※ ラベルなし, キャップ付きで空のペットボトルとする。
アイテム② メヒカリ：5本 	浜通りゾーン 海岸エリア内の任意の場所に立てた状態で5本配置する。 浜通りゾーンの干物エリアの網棚に収め、「常磐もの」メヒカリの干物を完成させる。	ペットボトル 350ml 日本コカ・コーラ(株) コカ・コーラ 350ml ※ ラベルなし, キャップ付きで空のペットボトルとする。
アイテム③ ホッキ貝：5本 	浜通りゾーン 海岸エリア内の任意の場所に立てた状態で5本配置する。 浜通りゾーンの干物エリアの網棚に収め、「常磐もの」ホッキ貝の干物を完成させる。	ペットボトル 280ml 日本コカ・コーラ(株) ファンタグレープ 280ml ※ ラベルなし, キャップ付きで空のペットボトルとする。
アイテム④ 梨：5個 	中通りゾーン フルーツエリア (梨果樹園) の人工芝の上に5個を配置する。 重ねて, 配置はできない。 会津ゾーンへ運び, 鶴ヶ城エリアの所定の場所に配置する。	ソフトボール3号球 ナガセケンコー(株) S3C-Y-NEW (イエロー)
アイテム⑤ ぶどう：5個 	中通りゾーン フルーツエリア (ぶどう果樹園) の人工芝の上に5個を配置する。 重ねて, 配置はできない。 会津ゾーンへ運び, 鶴ヶ城エリアの所定の場所に配置する。	ゴルフボール 本間ゴルフ HONMA D1 BT2201 (グリーン)

<p>アイテム⑥ 白桃：5個</p> 	<p>中通りゾーン フルーツエリア（桃果樹園）の人工芝の上に5個を配置する。重ねて、配置はできない。会津ゾーンへ運び、鶴ヶ城エリアの所定の場所に配置する。</p>	<p>軟式野球ボール (公財)全日本軟式野球連盟 公認球 学童(小学生)用 重量：129±1.8g 直径：69±0.5mm 色：白 ナガセケンコー(株) ケンコーボール公認球J号</p>
<p>アイテム⑦ 会津米：15本</p>  <p>(エンドキャップを含む全長250mmとする。)</p>	<p>会津ゾーン 水田エリアの15か所の穴に配置する。 会津ゾーンの水田エリアから引き抜き、ライスセンターエリアに収納するか、VN型コンテナに収め「赤べこ」を完成させる。</p>	<p>塩ビ管 VP13 (JIS K 6742) 塩ビエンドキャップ TSC13 (JIS K 6743) メーカー指定なし</p>
<p>アイテム⑧ 赤べこ：5個</p> 	<p>会津ゾーン 赤べこエリアの5か所に設置する。 会津ゾーンの水田エリアから塩ビ管を引き抜き、コンテナに収め「赤べこ」を完成させる。</p>	<p>VN型コンテナ TRUSCO(トラスコ中山(株)) VN-2N-R(レッド)</p>
<p>アイテム⑨ 磐梯山：1個</p> 	<p>会津ゾーン 磐梯山エリア内に設置する。 紅葉と雪をイメージした磐梯山の頂上に制覇の旗(アイテム⑩)を立てる。</p>	<p>ミニスコッチコーン 安全興業 SCY-450(イエロー) 高さ450mm</p>
<p>アイテム⑩ 制覇の旗：1本</p> 	<p>会津ゾーン 競技準備開始の放送後にロボット内に設置する。 磐梯山エリアの磐梯山(アイテム⑨)のミニスコッチコーンに立てる。「立てる」とは、判定用目印である赤色ビニルテープが完全に見えない状態まで入っていること。</p>	<p>三角旗(蛍光オレンジ) グリーンクロス 64-6554-13(アズワン品番) サイズ 260×300mm 旗竿 塩ビ管 VP13 (JIS K 6742) 長さ800mm (別紙 競技コート図面 22ページを参照)</p>

5 車 検

- (1) 車検は、「2 ロボットの規格及び製作規定」に準じて検査する。
- (2) 車検は、公式練習前及び予選・準々決勝・準決勝・決勝の各試合前に実施する。

6 競技方法

(1) 競技内容

- ア 競技時間は3分間とし、競技開始の合図（ブザーの鳴りはじめ）で始まり、競技終了の合図（ブザーの鳴りはじめ）で終了する。
- イ 競技者は3名以内とし、登録選手であれば競技ごとに交代してもよい。ただし、競技中に競技者を交代することは認めない。
- ウ 競技者は、ロボット、工具（工具箱5L程度を上限とする）を準備してコートに入場する。
- エ 競技開始90秒前（競技準備開始）の放送後、競技者は自コートにおいて次のa～eの準備を行う。なお、a～eの準備がすべて終わったことを審判が確認するまでは、選手は競技を開始することができない。すべての準備が正しく終わったにも関わらず、審判が準備完了確認済の合図をしない場合、選手はその理由を審判に直接確認することが望ましい。
- a リモコン型ロボットを中通りゾーンの白河の関エリア（スタート位置）の枠内に入るように置き、制覇の旗（アイテム⑩）をロボット内に設置し、コントロールボックスを操縦エリア内の床面に置く。リモコン型ロボットの置く方向は競技者の判断により、自由に設置してもよい。制覇の旗（アイテム⑩）は、競技コート床面に接触することは認めないが、白河の関エリア（スタート位置）の枠外上空に出ることは認める。ただし、リモコン型ロボットが競技開始の合図の前に展開することは一切認めない。
- b 自立型ロボットを浜通りゾーンの勿来の関エリア（スタート位置）の枠内に入るように置く。自立型ロボットの置く方向は競技者の判断により、自由に設置してもよい。ただし、競技開始の合図の前にロボットを展開することは一切認めない。また、競技者は競技開始の合図の前に自立型ロボットの起動スイッチを入れ、自立プログラムの動作が可能な状態とする。競技開始の合図の後の操作は認めない。
- c 浜通りゾーンの海岸エリア内に、カレイ（アイテム①）、メヒカリ（アイテム②）、ホッキ貝（アイテム③）の計15本を立てた状態（キャップを上側とする）で配置する。海岸エリア内であれば、アイテムの順番や位置は、競技者の判断により自由に配置してもよい。ただし、同種のアイテムを連続して配置することは一切認めない。
- d 会津ゾーンの水田エリアには、競技準備前に競技コート係役員により会津米（アイテム⑦）15本を配置する。競技者は、競技準備の間に確認するとともに、塩ビエンドキャップ（TSC13）側を上に向けた状態であれば斜めに配置してもよい。ただし、底面が浮いている状態で配置することは一切認めない。
- e その他のアイテムについては、競技準備前に、競技コート係役員により配置する。競技者は、競技準備の間に確認するとともに、梨（アイテム④）、ぶどう（アイテム⑤）、白桃（アイテム⑥）については、各エリアの人工芝の上であれば、並べ方やその向きを変更することができる。ただし、重ねて配置することは一切認めない。
- f 各アイテムについて、疑義がある場合には、審判に直接確認することが望ましい。試合後の異議申し立ては一切認めない。
- オ 競技開始
- a リモコン型ロボット操縦者は、競技開始の合図の後に、操縦エリア内の床面に置かれたコントロールボックスを取り、操縦を開始できる。競技開始後に操縦者が移動できる範囲は、リモコン型ロボット操縦エリア内のみとする。ただし、「リスタート」または「リトライ」を宣言し、認められた場合はこの限りではない。
- b 自立型ロボットは、競技開始の合図の後に、自立プログラムにより動作が可能である。競技者が合図の後に自立型ロボットを操作することは認めない。ただし、競技者が審判に「リスタート」または「リトライ」を宣言し、認められた場合はこの限りではない。

- c リモコン型ロボットは白河の関エリアからスタートし、中通りゾーンのフルーツエリアから梨(アイテム④)、ぶどう(アイテム⑤)、白桃(アイテム⑥)を収穫し、梨(アイテム④)及びぶどう(アイテム⑤)は会津ゾーンの鶴ヶ城エリアの所定の穴の位置に配置し、白桃(アイテム⑥)は木枠の中に収納することで得点の対象となる。また、会津ゾーンの水田エリアから、会津米(アイテム⑦)を収穫し、赤べこエリアで「赤べこ」を完成させるか、ライスセンターエリアに収納することで得点の対象となる。さらに、制覇の旗(アイテム⑩)を磐梯山エリアの頂上に立てることで得点の対象となる。ただし、制覇の旗(アイテム⑩)を磐梯山エリアの頂上に立てた後、リモコン型ロボットは得点をする事はできない。
- d 自立型ロボットは勿来の関エリアからスタートし、海岸エリア内のカレイ(アイテム①)、メヒカリ(アイテム②)、ホッキ貝(アイテム③)を捕り、干物エリアの網棚に収めることで得点の対象となる。また、相馬エリアに到達すれば得点の対象となる。ただし、競技終了の合図の時に自立型ロボットの浜通りゾーンの床面と接する部分のすべてが相馬エリア内にある状態とする。
- e リモコン型ロボット及び自立型ロボットがすべてのアイテムを所定の位置に配置・収納し、完成した状態であり、自立型ロボットが相馬エリアに到達している状態であれば、Vゴール達成となる。ただし、会津米(アイテム⑦)は、赤べこエリアの各VN型コンテナに1本ずつ収められ、ライスセンターエリアに10本収納されている状態でなければVゴール達成は認められない。
- Vゴール達成は競技者が宣言し、審判が認めれば成立する。審判は、競技開始からVゴール達成までの時間を計測する。

- ※ フルーツエリアから各アイテムを収穫する際に、フルーツエリアにロボットを乗上げることは認めない。ロボットの一部が、底板・人工芝・枠組みフレームに接触することは認める。
- ※ リモコン型ロボット及び自立型ロボットが、一度保持したアイテムを移動中などに他のエリアに落とした場合、再回収することは認めない。
- ※ リモコン型ロボットが各アイテムを配置・収納する際に、鶴ヶ城エリア、ライスセンターエリアにロボットを乗上げることは認めない。ロボットの一部が、天板及び側面に接触することは認める。
- ※ リモコン型ロボットは制覇の旗をロボット内に設置されている状態でなければ、各アイテムをロボットに取り込んだり、各エリアに配置・収納したりすること(得点すること)は認めない。
- ※ リモコン型ロボットが移動中などに制覇の旗を落下または競技コート床面に接触させてしまった場合は、競技者の判断により、審判にリスタートまたはリモコン型ロボットの「リトライ」、もしくは「競技終了」を宣言することができる。
- ※ 制覇の旗を磐梯山エリアの頂上に立てるとは、磐梯山(アイテム⑨)の頂上部を水平方向から見たときに、制覇の旗の旗竿に貼られている判定用目印である赤色ビニルテープが完全に見えない状態まで入っていることとする。
- ※ 赤べこエリアの各VN型コンテナに複数本の塩ビ管を入れた場合は、「赤べこ」完成の得点は認められない。また、塩ビ管はエンドキャップ側を上側に向け、内側に向けることとする。



「赤べこ」完成！
得点が認められる状態



得点が認められない状態の例

カ 競技終了の宣言について

競技者は競技が終わったと判断した場合、もしくは競技続行が不可能と判断した場合に審判に「競技終了」を宣言することで競技を終わらせることができる。「競技終了」の宣言が審判に認められると、競技者はコートに侵入する行為、ロボットに触れる行為、電源操作する行為が認められる。

「競技終了」の宣言が認められずコートに侵入する、もしくはロボットに触れる行為があった場合はリスタートとなる。

7 注意事項

(1) 競技中の注意事項

- ア 技術者倫理及びプロフェッショナルシップの醸成などの観点からルールを解釈し、競技を行うこと。
- イ アイテム回収及び設置・収納する行為、その他について操縦者は指定された行為以外、行ってはならない。
- ウ 自立型ロボットは自立駆動とし、無線による操作は一切認めない。また、自立プログラム動作スイッチ操作時やその他の不正操作が発覚した場合は失格とする。
- エ リモコン型ロボットが奥羽山脈峠エリア①及び奥羽山脈峠エリア②を行き来する場合、リモコン型ロボットはSPF材2×4(38mm×89mm)を乗り越えて移動してはならない。
- オ リモコン型ロボットは水田エリア畔のSPF材2×2(38mm×38mm)に走行系機構を乗上げることや乗り越えて水田エリアに侵入してはならない。ただし、ロボット機構の一部が水田エリア畔や水田エリア床面に接触することは認める。
- カ リモコン型ロボットが鶴ヶ城エリア、ライスセンターエリア、猪苗代湖エリアに侵入、もしくは乗り越えて移動してはならない。ただし、ロボット機構の一部が各エリアに接触することは認める。

(2) リスタートについて

「リスタート」の場合、競技者はすべてを初期状態に戻さなければならない。(すべてのアイテム・ロボットの位置を含む) ロボットを競技開始状態に戻し、審判の「始め」の合図を得て再スタートする。なお、それまでの競技で得られた点数もリセットされ、再度競技開始となるが、タイム計測はリセットされないため、3分間の競技が終了と同時にロボットを停止させなければならない。

ア 競技者の宣言によるリスタート

競技者は、自チームのロボットが不具合や制御不能になったと判断した場合、審判に「リスタート」を宣言できる。

イ 審判の宣告によるリスタート

審判は、競技中に次のa～gの状態が生じた時、競技者に「リスタート」を宣告する。

- a ロボットがフライングスタートした場合。
- b 競技中に審判の許可なく、競技者がロボットや競技コート、アイテム類に触れた場合。ただし、操縦エリアの鉛直空間内で、競技者が意図しないところで得点対象物と接触した場合など、明らかに得点の増減に影響しないと審判が判断した場合は、リスタートを宣告しない場合もある。
- c 競技者が、審判の確認を受けずに、競技を開始もしくは競技を再開した場合。
- d リモコン型ロボットが、浜通りゾーンに侵入した場合やアイテム①、アイテム②、アイテム③や自立型ロボットへ接触した場合。ただし、上空への侵入は、可能とする。
- e 自立型ロボットが、中通りゾーンに侵入した場合やアイテム①、アイテム②、アイテム③以外のアイテムへ接触した場合。ただし、上空への侵入は、可能とする。
- f リモコン型ロボット及び自立型ロボットが、競技方法で禁止されている行為を行った場合。

g 審判が、競技の公平性や競技コートの仕様を損なう状況が生じたと判断した場合。

※ ロボットが通常の動作をできず、競技コートや各アイテムを著しく壊す恐れがある場合は、審判の判断によりロボットを緊急停止し、競技を終了させることができる。(バッテリーの発火、発煙した場合や各ロボットが制御不能となり、競技コートを損傷する恐れがあると審判が判断した場合)ただし、各ロボットが脱輪等により、走行ができなくなった場合は競技者の判断による。

(3) リトライについて

リモコン型ロボット及び自立型ロボットが競技開始の合図の後に、不具合や制御不能になったと競技者が判断した場合、競技者は審判に「リトライ」を宣言することができる。宣言後は、宣言したロボット及び各アイテムはすべて競技開始の合図の前の状態に戻し、審判の許可を得てから宣言したロボットのみ「リトライ」をする。ただし、宣言したロボットが得たそれまでの得点は無効とする。

なお、宣言していないロボットの競技は続行したままでよく、宣言していないロボットが得た得点は有効とする。

※ リモコン型ロボット及び自立型ロボットの各アイテムがそれぞれの競技ゾーン以外に入ってしまった場合、「リトライ」は認められない。このような場合、アイテム回収のため、審判に「リスタート」を宣言することはできる。

8 得点

競技終了後、下表の条件を満たした場合、その状況に応じた得点をチームに与える。その競技におけるチームの得点は与えられた点数の合計とする。

ロボット	アイテム等	条 件	個数	ポイント	得点
リモコン型 ロボット	梨 (アイテム④)	鶴ヶ城エリア①の穴の位置に配置されていること	5	20	100
	ぶどう (アイテム⑤)	鶴ヶ城エリア③の穴の位置に配置されていること	5	20	100
	白桃 (アイテム⑥)	鶴ヶ城エリア②の天守枿(木枿)の中に収納されていること	5	20	100
	会津米 (アイテム⑦)	赤ベコエリアのVN型コンテナに正しく収め、赤ベコが完成されていること ※1	5	20	100
			0	20	0
		ライスセンターエリアの木枿の中に収納されていること ※1	10	10	100
15	10	150			
制覇の旗 (アイテム⑩)	磐梯山エリアのスコッチコーンに正しく立てられていること	1	150	150	
自立型 ロボット	カレイ (アイテム①)	干物エリアの網棚に収められていること	5	20	100
	メヒカリ (アイテム②)	注：阿武隈高地エリアのコンパネに接触していても得点は認めるが、浜通りゾーンの床面に接触している場合は得点は認めない。	5	20	100
	ホッキ貝 (アイテム③)		5	20	100
	移動ポイント	自立型ロボットが相馬エリア内にあること	1	50	50
合 計					1000

※1「会津米」(アイテム⑦)により赤ベコを完成させないで、すべてライスセンターに収納した場合の得点である。この場合の最大合計得点は、950点となり、Vゴール達成は認められない。

9 勝敗の判定基準

次の順序で勝敗（上位）判定を行う。

- (1) すべてのアイテムを所定の位置に配置・収納し、完成した状態であり、自立型ロボットが相馬エリアに到着している状態であれば、Vゴール達成となる。Vゴール達成の場合、競技終了までの時間の短いチームを上位とする。
- (2) 得点の高いチームを上位とする。
- (3) 同点の場合、磐梯山エリアに制覇の旗を立てたチームを上位とする。
- (4) 同点かつ制覇の旗が立てられている状態の場合、リモコン型ロボットの重量が軽いチームを上位とする。なお、制覇の旗が立てられていない状態で同点の場合も同様とする。
- (5) (1)～(4)まですべて同じ場合、各チームの競技者3名によるじゃんけんで勝ったチームを上位とする。

10 失格事項

以下の事項に該当する場合、審判の判断により失格とすることがある。

- (1) 集合時刻までに車検に合格できず集合できなかった場合。
- (2) コース、アイテムを次の競技に影響する損傷・汚濁をさせた場合。
- (3) 競技中に外部から競技者に指示を行った場合。
- (4) 競技の公正を害する行為、または言動があった場合。
- (5) 審判の指示、注意に従わなかった場合。
- (6) 競技中に外部とスマートフォン・携帯電話・無線機・情報機器等による通信を行った場合。
- (7) 競技者が招集時間内に、集合しなかった場合。
- (8) 競技場にゼッケンを着用した競技者3名以外のチーム関係者が立ち入った場合。
- (9) 無線機の電波やセンサ等を故意に妨害した場合。
- (10) 「2 ロボットの規格及び製作規定」及び「6 競技方法」、「7 注意事項」を守らなかった場合。

11 異議申し立て

審判の判定に対し、異議の申し立てをすることはできない。なお、得点については、主審が集計した後、主・副審判が競技者の代表1名に得点の確認を行うので、競技者の代表1名は、得点状況を確認し、確認後、集計表に署名すること。署名後は、一切の異議を申し立てることはできない。

12 その他

- (1) 不測の事態が生じた場合は、大会役員が協議して対処を決定する。
- (2) 大会中に発生した怪我・事故等については、主催者は一切責任を負わない。
- (3) チーム構成員は、大会が選手の学習活動の場であることを認識し、競技の安全性や公平性、大会の円滑な運営の確保に努めることを、行動規範として定める。行動規範に基づく行動の具体として考えられるものを、以下に列挙する。
 - ア ロボットが発煙等の危険な状態に陥った場合や競技コートの状態を損なう可能性が生じた場合は、勝敗よりも安全を優先し、審判による「リスタート」の宣告を待たずに、事態が発生する前

に競技者自らが「リスタート」もしくは「競技終了」を宣言する。

イ 怪我や物損防止のため、ロボットを運搬する台車(1000mm×1000mm×1000mm 以内)を用意する。

※ 自作品の使用も認めるが、他チームの邪魔になるようなサイズや、審判や観覧者が見づらくなるなどが無いように1000mm×1000mm×1000mm 以内で製作すること。

ウ 競技コートに持ち込む工具は必要最小限(工具箱5L程度を上限とする)に収める。ロボットの部品・電動工具・空気入れ・コンプレッサーなどを持ち込むことはできない。

エ 劣化したバッテリーを使用しない。

オ ロボットの誤動作を速やかに停止できる緊急停止用スイッチを搭載する。

カ 空気圧源のタンクにはテープを巻いて破裂時の危険性を避ける。

(4) 教育的効果を高める観点から、主催者及び競技関係者は、ロボットや選手の様子等を記録し外部に向けて発信することがある。また、他チーム選手が大会終了後における学習活動の参考にするために、各チームのロボットを撮影することがある。参加するチームの構成員は、先に示した行動規範に基づき、これらについて承諾しているものとする。なお、他のチームのロボットを撮影する時は、整備の邪魔にならないことを確認してから撮影する等、競技とは直接関係ない場面においても、常に行動規範に配慮すること。

13 表彰

表彰については、以下のとおりとする。

表彰名	授与者	賞状	盾	優勝旗
優勝 文部科学大臣賞	文部科学大臣	○	○	
	(公社)全国工業高等学校長協会理事長	○		
	第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会会長	○		
	第33回全国高等学校ロボット競技大会会長			○
準優勝	(公社)全国工業高等学校長協会理事長	○	○	
	第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会会長	○		
第3位	(公社)全国工業高等学校長協会理事長	○	○	
	第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会会長	○		
第4位	(公社)全国工業高等学校長協会理事長	○	○	
	第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会会長	○		
敢闘賞 (4チーム)	(公社)全国工業高等学校長協会理事長 ※ 第5位・第6位に授与 ※ 準決勝進出チームより2チーム	○		
技術奨励賞	経済産業大臣 ※ 準決勝進出チームより1チーム	○	○	
特別賞	福島県知事 ※ 準決勝進出チームより1チーム	○	○	
アイデア賞 (3チーム)	第33回全国高等学校ロボット競技大会会長 ※ 準決勝進出チームより3チーム	○	○	

準決勝に進出した12チームを表彰の対象とする。



「全国高校生観光ビジネスアイデアコンクール」

募集要項【暫定版】

1 趣 旨

全国の高校生が地域や国内の「観光」に関する課題を解決するため、商業の知識・技術等を活用して情報収集・分析力、判断力、コミュニケーション力の向上を図るとともに、新たな価値を創造する力やチャレンジ精神の育成を図ることを目的とする。

2 応募資格

全国の職業系専門学科および総合学科に在籍する高校生で構成されたチームまたは個人とする。なお、チームは学校単位で構成し、1チーム5名以内とする。また、同一校からは各部門3作品まで応募することができ、チームまたは個人は両部門を兼ねることができる。

3 日 程

(1) 一次審査（書類審査）

- ・ 両部門とも令和7年8月21日（木）～9月上旬までに実施
- ・ 提出期間 令和7年8月1日（金）～8月20日（水）
- ・ 一次審査の結果は、令和7年9月上旬に大会HPに掲載する。

(2) 決勝審査（プレゼンテーション）

- ・ 期 日 令和7年10月26日（日）
- ・ 時 間 9:00～14:30（開会式、コンクール、表彰式、閉会式）
- ・ 会 場 ビッグパレットふくしま（福島産業交流館）コンベンションホールA
〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010

4 交通費、宿泊費及び輸送費

(1) 出場者及び引率者の交通費及び宿泊費等については、自己負担とする。

なお、宿泊希望者については、大会HPに記載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。

(2) 機器の輸送及び返却にかかる輸送費（梱包代金等を含む）は、出場チームの負担とする。

5 実施方法

(1) 申込方法

ア 参加する学校は、本要項に基づき所定の「(様式7-1)および(様式7-2)エントリーシート（一次審査用）」に必要事項を記入し、令和7年8月1日（金）～8月20日（水）に、学校毎にとりまとめて、「受付・問合せ担当校」に電子メールにて提出する。

イ 「(様式7-1)および(様式7-2)エントリーシート（一次審査用）」は大会HPからダウンロードして使用する。

ウ 受付後に「受付・問合せ担当校」から参加校へ、受付完了メールを送信する。受付完了メールが8月26日（火）までに送信されない場合は、「受付・問合せ担当校」に確認すること。

エ 募集要項・実施規則等に関する問合せは、「受付・問合せ担当校」への電子メールにより行う。

オ 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報に大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得て作成すること。

カ 一次審査通過校（チーム）は、必要書類を令和7年10月3日（金）までに「受付・問合せ担当校」に電子メールで申し込むこと。詳細に関しては、一次審査を通過した高校（チーム）に別途郵送される「全国高校生観光ビジネスアイデアコンクール本選要項」を参照すること。

(2) <観光ビジネスプラン部門>

【一次審査】

- ア 提出されたエントリーシート（様式7-1）による書類審査を実施する。
- イ アイデアの創造性、実現可能性、課題解決への期待度を含め「審査基準」により総合的に審査を行う。
- ウ 本選に出場する8作品を選出する。

【本選】

- ア 一次審査を通過した8作品について、口頭発表（プレゼンテーション7分、質疑応答3分）を行う。
なお、プロジェクター等の視聴覚機器や実物などを活用し、具体的に説明すること。
- イ 発表時間は7分を目安とする。7分を超過した場合は速やかにプレゼンテーションを終了すること。
ただし、時間を超過しても減点の対象とはしない。
- ウ 審査は、一次審査の観点に加え、プレゼンテーション及び質疑応答での説明などを含め、総合的に行う。

(3) <デジタルコンテンツ部門>

【一次審査】

- ア 提出されたエントリーシート（様式7-2）と映像作品による審査を実施する。
- イ アイデアの創造性、課題解決への期待度を含め総合的に審査を行う。
- ウ 本選に出場する10作品を選出する。

【本選】

- ア 一次審査通過10作品による映像発表を行う。
- イ 映像作成については【作品制作要項（資料1）】に沿って、30秒以内とする。
- ウ 発表の流れは「作品映写」→「プレゼンテーション」→「作品映写」（再度映写します）とし、プレゼンテーションは口頭でのみ行い、ここまでを3分以内で行う。その後、質疑応答を実施する。
- エ 審査は、一次審査の観点に加え、プレゼンテーション及び質疑応答での説明などを含め、総合的に行う。

(4) 審査員

国内観光産業に精通している企業家、学識経験者及びデジタル技術に精通している有識者等を審査員とする。審査員は5名とする。

(5) 表彰

- ・ 最優秀賞1作品、優秀賞2作品を決定して表彰する。
- ・ 上記以外のチームには奨励賞を授与する。

6 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 者 担 当 者
福島県立郡山商業高等学校	〒963-8862 福島県郡山市菜根5丁目6番7号 TEL 024-922-0724 / FAX 024-922-5059 E-mail : business2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 山内 浩 担当者 渡邊 真也

7 実行委員会事務局

第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部
(福島県教育庁高校教育課内)
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>

さんフェア福島





「全国高校生観光ビジネスアイデアコンクール」

実施規則【暫定版】

1 実施方法

(1) 次の2つの部門についてコンクールを実施する。

- ① 「観光ビジネスプラン部門」… 地域資源を活用し、その魅力を発信できるような、「観光」に関するビジネスアイデアならびにプランについてプレゼンテーション形式で発表する。
- ② 「デジタルコンテンツ部門」… 授業で学習した様々なコンテンツ（動画・静止画等）を活用し、「観光」に関連付けて地域をPRするような作品を制作し発表する。

(2) 応募対象は、全国の職業系専門学科及び総合学科に在籍する高校生で構成されたチームまたは個人とする。

2 会場

福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま） コンベンションホールA
〒963-0115 福島県郡山市南二丁目 52 番地 TEL：024-947-8010

3 審査基準・審査方法

(1) 「観光ビジネスプラン部門」

【一次審査】

- ア 提出されたエントリーシート（様式7-1）による書類審査を実施する。
- イ アイデアの創造性、実現可能性、課題解決への期待度を含め「審査基準」により総合的に審査を行う。
- ウ 本選に出場する8作品を選出する。

【本選】

- ア 一次審査を通過した8作品について、口頭発表（プレゼンテーション7分、質疑応答3分）を行う。
なお、プロジェクター等の視聴覚機器や実物などを活用し、具体的に説明すること。
- イ 発表時間は7分を目安とする。7分を超過した場合は速やかにプレゼンテーションを終了すること。
ただし、時間を超過しても減点の対象とはしない。
- ウ 審査は、一次審査の観点に加え、プレゼンテーションおよび質疑応答での説明などを含め、総合的に
行う。

(2) 「デジタルコンテンツ部門」

【一次審査】

- ア 提出されたエントリーシート（様式7-2）と映像作品による審査を実施する。
- イ アイデアの創造性、課題解決への期待度を含め総合的に審査を行う。
- ウ 本選に出場する10作品を選出する。

【本選】

- ア 一次審査通過10作品による映像発表を行う。
- イ 映像作成については【作品制作要項（資料1）】に沿って、30秒以内とする。
- ウ 発表の流れは「作品映写」→「プレゼンテーション」→「作品映写」（再度映写します）とし、プレゼンテーションは口頭でのみ行い、ここまでを3分以内で行う。その後、質疑応答を実施する。
- エ 審査は、一次審査の観点に加え、プレゼンテーションおよび質疑応答での説明などを含め、総合的に
行う。

(3) 審査員

- ・ 国内観光産業に精通している企業家、学識経験者、及びデジタル技術に精通している有識者等を審査員とする。
- ・ 審査員は5名とする。



「全国高校生クッキングコンテスト」実施規則【暫定版】

1 実施方法

- (1) 書類による第1次審査と会場での実技調理・試食および作品紹介による第2次審査で行う。
- (2) 応募対象は全国の高校生とする。（専門学科に限らない）
- (3) 1チーム同一校2人とする。

2 会場

学校法人郡山開成学園 郡山女子大学

〒963-8851 福島県郡山市開成3丁目25-2 TEL 0249-32-4848

3 実施日程

○応募・審査等

項目	期間	備考
応募期間	令和7年7月14日(月) ～8月6日(水)	郵送(8/6(水)必着)による。
第1次審査	令和7年8月下旬	書類による審査とする。 審査結果は書類で通知する。
第1次審査結果発表	令和8年9月上旬発表	第2次審査対象チームと連絡をとり、実施条件等の打合せを行う。
前日打合せ等	令和7年10月25日(土)	食材搬入、会場下見、リハーサル等を行う。
第2次審査 第2次審査結果発表	令和7年10月26日(日)	調理準備・リハーサル等を行う。 会場で実技調理・試食等による審査を行う。 審査後、結果発表及び表彰を行う。

○第2次審査

項目	場所	内容
開会式	821 講義室	出場者の紹介等を行う。
競技	プレゼンテーション	・学校紹介・自己紹介を行う。 ・作品紹介を行う。※作品紹介及び質疑応答を審査対象とする。
	調理	調理学実習室 30分以内に5食分の実技調理及び盛り付けを行う。
審査	実習食堂	審査員による調理状況の観察及び試食、作品紹介によって評価を行う。
閉会式	821 講義室	表彰(金賞・銀賞・銅賞・特別賞)を行う。

4 実施条件

- (1) 「高校生のためのワンプレート朝ごはん～^{なみ}笑み福^{ふく}～」のテーマに則すること。サブテーマの「^{なみ}笑み福^{ふく}」は、「食べた人が笑顔になり、幸福感を得る」とする。
- (2) 朝食への関心を高め、朝食摂取率向上につながるよう、各チームで次の条件を満たした朝食献立を提案する。その際、各チームにおいて、朝食を供する対象者(高校生)を設定し、対象者に適した料理を工夫すること。
 - ・ テーマに則した朝食は、ワンプレートであり、かつ、持ち運びもできる献立を提案し、調理する。
 - ・ 朝食への関心を高め、朝食摂取率向上につなげるため、プレゼンテーションにおいて、手軽な調理

操作のアイデアについて提案する。調理操作のアイデアについては中学3年生が調理する場合を想定すること。献立の内容や調理操作のアイデアを様式8-2のアピールポイント及び作り方(調理操作のアイデア)に記述する。

※ 調理操作のアイデアにおいては、献立の材料を変更することはできない。ただし、材料の加工品(缶詰(形状は指定しない)、乾物、だし調味料)は、使用できるものとする。使用する調理器具の種類は問わない。

(3) ワンプレートに用いる器の大きさは400~600cm²程度とし、献立に汁物等があり別器に盛り付けた場合には、ワンプレートの器の上にすべて盛り付けることとする。

持ち運びに用いる容器の種類及び数等は、指定しない。

(4) 使用材料に関する条件は以下のとおりとする。

・ 規定材料として、次の2つを使用する。

ア 主食は米とする。第2次審査では福島県産米『福、笑い』を使用する(事務局で準備)。

イ 参加者の地域の特産の果物を用いる。

※ 果物は、旬のものを用いることが適切である。旬の時期は第2次審査当日の10月下旬とする。

ただし、第1次審査の時期にその果物が入手困難な場合には、別の果物に変更することができる。その際、第1次審査において提出した調理形態及び分量の変更はできない。なお、第2次審査において使用する果物を変更する場合には、様式8-2に必要事項を記入して提出すること。

・ 農産物及び水産物の缶詰類(水煮・シロップ漬け)は、使用可能とする。(果物も含む。)

※ 農産物の形状は、全形とする。全形とは、農産物の皮または果皮を除去し、または除去しない原形またはほぼ原形のもの。ただし、たけのこにあつては皮及び根元の固い部分を除去したものであり、かつ、節間が著しく長くないもの、パインアップルにあつては果皮及び果芯を除去した円筒状の果肉、びわにあつては果皮及び果核を除去したほぼ果肉とする。

・ 調理済み・半調理済み食品は使用しないこと。

・ 材料費は1食分600円以内とする。

(5) 調理上のルールについては以下のとおりとする。

・ 30分以内に5食分の調理・盛り付けができること。

※ 5食の内訳は次のとおりとする。

ワンプレート 3食(2食は審査用、1食は展示用)とする。

持ち運び 2食(1食は審査用、1食は展示用)とする。

・ 調理器具・食器・材料の準備、調味料の計量、白米の炊飯は制限時間外とする。

・ 調理操作(材料を洗う、切る、皮むきや加熱)は、制限時間内とする。

・ 使用可能な熱源は、次のとおりとする。

ア ガスコンロ 3口(規格・仕様:別記1のとおり)

イ ガスオーブン 1つ(規格・仕様:別記2のとおり)

※ 手軽な調理操作に変更したアイデアに使用可能な熱源には、電子レンジ(出力600W)及びオーブントースター(温度調節約80~230℃)を加える。

・ 器具の片付け及び洗い物は制限時間外とする。(補助員を各チーム1名配置する。)

・ 調理・盛り付け時間の延長は認めない。

・ 出汁・スープストック・湯をとる・乾物を戻すことは事前準備として行うことができる。

※ 第2次審査当日の事前準備時間については、30分間とする。

5 プレゼンテーション競技について(第2次審査対象チームのみ)

(1) プレゼンテーション競技の時間は6分間とする。

(2) プレゼンテーションでは、はじめに1分以内に学校紹介・自己紹介を口頭で行い、続けて、4分以内に、作品紹介及び中学3年生が調理することを想定した手軽な調理操作のアイデアの提案を口頭で行う。

(3) 審査員からの質疑に応答する。質疑応答の時間は1分間とする。

6 必要器具等の内容について（第2次審査対象チームのみ）

- (1) 第2次審査対象チームに、必要となる食材・調理器具・食器等の事前調査をする。会場で用意できる物品のリストは後日提示する。リストに記載されていないものは、各チームで用意すること。
- (2) 調味料は基本的なものは用意する。それ以外の特殊なものは、各チームで用意すること。

7 審査方法

- (1) 第1次審査 全応募作品の中から、審査基準に基づき書類審査を行い、上位6チーム選出する。
- (2) 第2次審査 会場で作品紹介・実技調理・試食を審査し、入賞者を決定する。
- (3) 審査基準

項目	内容
アイデア・オリジナリティ	テーマに則しており、料理及び持ち運びの創意工夫がみられるか。
地域性	各都道府県の郷土の特産物、郷土の良さが十分に生かされているか。
おいしさ	味・彩り・食材の組み合わせがよいか。
栄養	対象者に適した内容であり、栄養バランスがとれているか。
汎用性・普及性	手軽に調理でき、朝食摂取率向上につながるような工夫がされているか。
作業態度	材料の使い方に無駄がない。効率よく作業し、時間内に作り終えたか。
衛生・安全	調理作業が衛生的かつ安全であるか。
作品紹介	コンテストの趣旨に基づいた内容が、時間内に紹介されているか。

別記1

- 品名（メーカー） 両面焼きグリル付3口ガスビルトインコンロ（リンナイ）
- 型式 RHS71W16ALR
- ガス消費量

個別ガス消費量			単位：kW	
強火力バーナー	標準バーナー	小バーナー	グリル	
			グリル部	アフターバーナー部
4.88	2.77	1.19	2.35	
			1.76	0.59

※1kW=860kcal/h

別記2

- 品名（メーカー） ビルトインオープン・コンベック（リンナイ）
- 型式 RSR-S51C
- ガス消費量 4.34kW



「全国高校生クッキングコンテスト」実施規則【暫定版】

1 実施方法

- (1) 書類による第1次審査と会場での実技調理・試食および作品紹介による第2次審査で行う。
- (2) 応募対象は全国の高校生とする。（専門学科に限らない）
- (3) 1チーム同一校2人とする。

2 会場

学校法人郡山開成学園 郡山女子大学

〒963-8851 福島県郡山市開成3丁目25-2 TEL 0249-32-4848

3 実施日程

○応募・審査等

項目	期間	備考
応募期間	令和7年7月14日(月) ～8月6日(水)	郵送(8/6(水)必着)による。
第1次審査	令和7年8月下旬	書類による審査とする。 審査結果は書類で通知する。
第1次審査結果発表	令和8年9月上旬発表	第2次審査対象チームと連絡をとり、実施条件等の打合せを行う。
前日打合せ等	令和7年10月25日(土)	食材搬入、会場下見、リハーサル等を行う。
第2次審査 第2次審査結果発表	令和7年10月26日(日)	調理準備・リハーサル等を行う。 会場での実技調理・試食等による審査を行う。 審査後、結果発表及び表彰を行う。

○第2次審査

項目	場所	内容
開会式	821 講義室	出場者の紹介等を行う。
競技	プレゼンテーション	・学校紹介・自己紹介を行う。 ・作品紹介を行う。※作品紹介及び質疑応答を審査対象とする。
	調理	調理学実習室 30分以内に5食分の実技調理及び盛り付けを行う。
審査	実習食堂	審査員による調理状況の観察及び試食、作品紹介によって評価を行う。
閉会式	821 講義室	表彰(金賞・銀賞・銅賞・特別賞)を行う。

4 実施条件

- (1) 「高校生のためのワンプレート朝ごはん～^{なみ}笑み福^{ふく}～」のテーマに則すること。サブテーマの「^{なみ}笑み福^{ふく}」は、「食べた人が笑顔になり、幸福感を得る」とする。
- (2) 朝食への関心を高め、朝食摂取率向上につながるよう、各チームで次の条件を満たした朝食献立を提案する。その際、各チームにおいて、朝食を供する対象者(高校生)を設定し、対象者に適した料理を工夫すること。
 - ・ テーマに則した朝食は、ワンプレートであり、かつ、持ち運びもできる献立を提案し、調理する。
 - ・ 朝食への関心を高め、朝食摂取率向上につなげるため、プレゼンテーションにおいて、手軽な調理

操作のアイデアについて提案する。調理操作のアイデアについては中学3年生が調理する場合を想定すること。献立の内容や調理操作のアイデアを様式8-2のアピールポイント及び作り方(調理操作のアイデア)に記述する。

※ 調理操作のアイデアにおいては、献立の材料を変更することはできない。ただし、材料の加工品(缶詰(形状は指定しない)、乾物、だし調味料)は、使用できるものとする。使用する調理器具の種類は問わない。

(3) ワンプレートに用いる器の大きさは400~600cm²程度とし、献立に汁物等があり別器に盛り付けた場合には、ワンプレートの器の上にすべて盛り付けることとする。

持ち運びに用いる容器の種類及び数等は、指定しない。

(4) 使用材料に関する条件は以下のとおりとする。

・ 規定材料として、次の2つを使用する。

ア 主食は米とする。第2次審査では福島県産米『福、笑い』を使用する(事務局で準備)。

イ 参加者の地域の特産の果物を用いる。

※ 果物は、旬のものを用いることが適切である。旬の時期は第2次審査当日の10月下旬とする。

ただし、第1次審査の時期にその果物が入手困難な場合には、別の果物に変更することができる。その際、第1次審査において提出した調理形態及び分量の変更はできない。なお、第2次審査において使用する果物を変更する場合には、様式8-2に必要事項を記入して提出すること。

・ 農産物及び水産物の缶詰類(水煮・シロップ漬け)は、使用可能とする。(果物も含む。)

※ 農産物の形状は、全形とする。全形とは、農産物の皮または果皮を除去し、または除去しない原形またはほぼ原形のもの。ただし、たけのこにあつては皮及び根元の固い部分を除去したものであり、かつ、節間が著しく長くないもの、パインアップルにあつては果皮及び果芯を除去した円筒状の果肉、びわにあつては果皮及び果核を除去したほぼ果肉とする。

・ 調理済み・半調理済み食品は使用しないこと。

・ 材料費は1食分600円以内とする。

(5) 調理上のルールについては以下のとおりとする。

・ 30分以内に5食分の調理・盛り付けができること。

※ 5食の内訳は次のとおりとする。

ワンプレート 3食(2食は審査用、1食は展示用)とする。

持ち運び 2食(1食は審査用、1食は展示用)とする。

・ 調理器具・食器・材料の準備、調味料の計量、白米の炊飯は制限時間外とする。

・ 調理操作(材料を洗う、切る、皮むきや加熱)は、制限時間内とする。

・ 使用可能な熱源は、次のとおりとする。

ア ガスコンロ 3口(規格・仕様:別記1のとおり)

イ ガスオーブン 1つ(規格・仕様:別記2のとおり)

※ 手軽な調理操作に変更したアイデアに使用可能な熱源には、電子レンジ(出力600W)及びオーブントースター(温度調節約80~230℃)を加える。

・ 器具の片付け及び洗い物は制限時間外とする。(補助員を各チーム1名配置する。)

・ 調理・盛り付け時間の延長は認めない。

・ 出汁・スープストック・湯をとる・乾物を戻すことは事前準備として行うことができる。

※ 第2次審査当日の事前準備時間については、30分間とする。

5 プレゼンテーション競技について(第2次審査対象チームのみ)

(1) プレゼンテーション競技の時間は6分間とする。

(2) プレゼンテーションでは、はじめに1分以内に学校紹介・自己紹介を口頭で行い、続けて、4分以内に、作品介绍及び中学3年生が調理することを想定した手軽な調理操作のアイデアの提案を口頭で行う。

(3) 審査員からの質疑に応答する。質疑応答の時間は1分間とする。

6 必要器具等の内容について（第2次審査対象チームのみ）

- (1) 第2次審査対象チームに、必要となる食材・調理器具・食器等の事前調査をする。会場で用意できるのリストは後日提示する。リストに記載されていないものは、各チームで用意すること。
- (2) 調味料は基本的なものは用意する。それ以外の特殊なものは、各チームで用意すること。

7 審査方法

- (1) 第1次審査 全応募作品の中から、審査基準に基づき書類審査を行い、上位6チーム選出する。
- (2) 第2次審査 会場で作品紹介・実技調理・試食を審査し、入賞者を決定する。
- (3) 審査基準

項目	内容
アイデア・オリジナリティ	テーマに則しており、料理及び持ち運びの創意工夫がみられるか。
地域性	各都道府県の郷土の特産物、郷土の良さが十分に生かされているか。
おいしさ	味・彩り・食材の組み合わせがよいか。
栄養	対象者に適した内容であり、栄養バランスがとれているか。
汎用性・普及性	手軽に調理でき、朝食摂取率向上につながるような工夫がされているか。
作業態度	材料の使い方に無駄がない。効率よく作業し、時間内に作り終えたか。
衛生・安全	調理作業が衛生的かつ安全であるか。
作品紹介	コンテストの趣旨に基づいた内容が、時間内に紹介されているか。

別記1

- 品名（メーカー） 両面焼きグリル付3口ガスビルトインコンロ（リンナイ）
- 型式 RHS71W16ALR
- ガス消費量

個別ガス消費量			単位：kW	
強火力バーナー	標準バーナー	小バーナー	グリル	
			グリル部	アフターバーナー部
4.88	2.77	1.19	2.35	
			1.76	0.59

※1kW=860kcal/h

別記2

- 品名（メーカー） ビルトインオープン・コンベック（リンナイ）
- 型式 RSR-S51C
- ガス消費量 4.34kW



「第12回全国高校生介護技術コンテスト」

募集要項【暫定版】

1 趣 旨

福祉を学ぶ高校生の介護技術力を高めるとともに、様々な介護の場面において、適切かつ安全に支援できる能力と態度を育成することを目的とする。

2 日 時

令和7年10月25日(土) 15:00~16:00 事前説明会
令和7年10月26日(日) 9:30~15:30 開会式、コンテスト、閉会式

3 会 場

学校法人聖光学院 聖光学院高等学校 体育館
〒960-0486 福島県伊達市六角3番地 TEL 024-583-3325

4 出場資格

福祉を学ぶ高校生で、各ブロックの代表生徒とする。

5 内 容

別紙「第12回全国高校生介護技術コンテスト」実施規則による。

6 交通費及び宿泊費

出場者及び引率者の交通費、宿泊費等については、自己負担とする。
なお、宿泊希望者については、後日大会HPに掲載する「宿泊要項」により宿泊先を斡旋する。

7 申し込み方法

- (1) 各地区審査を通過した学校は、各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会を通じ、下記の「参加申込書(様式9)」に必要事項に記入し、令和7年8月19日(火)から9月4日(木)の期間中に「受付・問合せ担当校」へ電子メールで申し込むこと。
- (2) 申込書(様式9)は大会HP上からダウンロードし使用すること。
- (3) 出場校は令和7年9月下旬に発表する。
- (4) 提出書類の作成に当たっては、参加生徒の氏名、肖像等の個人情報を大会要項等に掲載し公開することがあるので、本人の了解を得て作成すること。
- (5) 質問は、「質問用フォーム」により令和7年9月24日(水)までに行う。(困難な場合は、「受付・問合せ担当校」へ電子メールにより行う) 回答は、大会HPに10月上旬までに掲載する。それ以降の質問は、「受付・問合せ担当校」へ電子メールで問い合わせること。

(6) 受付・問合せ担当校

学 校 名	所 在 地	校 長 担 当 者
学校法人聖光学院 聖光学院高等学校	〒960-0486 福島県伊達市六角3番地 TEL 024-583-3325 / FAX 024-583-3145 E-mail : kaigo2025-gr@fcs.ed.jp	校 長 新井 秀 担当者 戸川 翔一朗

8 質問用フォーム

<https://forms.gle/HDeEcQnzYWmvmtZVA>



9 実行委員会事務局

第35回全国産業教育フェア福島大会実行委員会事務局本部

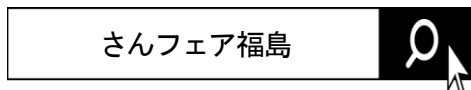
(福島県教育庁高校教育課内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-8643 / FAX 024-521-7973

全国産業教育フェア福島大会のHP

<https://koukou-s.fcs.ed.jp/>





「第12回全国高校生介護技術コンテスト」実施規則

1 実施方法

- (1) 競技内容 課題に対する介護技術及び説明を競う。
- (2) 競技時間 課題検討 25分 競技 7分 説明 2分
- (3) 課題 「A 移動の介護 B 排泄の介護 C 身じたくの介護 D 食事の介護」のうち、A～DまたはA～Dを組み合わせたものとする。
※課題の状況設定の詳細は、9月下旬に出場校に連絡する。
- (4) 出場資格 全国の高等学校で福祉を学ぶ生徒
※1 チーム同一校 選手3名（うち競技者2名）、各ブロックの代表校1校（九州ブロックは2校）、前回優勝ブロック1校、開催県1校の計12校
- (5) 利用者役 福島県福祉施設に勤務する介護福祉士（審査員）とする。

2 審査方法

- (1) 審査対象 課題に対する介護技術と説明を総合的に審査する。
- (2) 審査員 高等学校の福祉教育に理解の深い学識経験者をもって充てる。
審査委員長と、1競技に審査員2名及び利用者役審査員1名で審査にあたる。
- (3) 審査 別途作成するチェックリストに基づいて行う。

3 表彰

最優秀賞 1校 優秀賞 2校 奨励賞 9校

4 競技場の注意

- (1) 選手の服装は、各学校指定の実習服等と介護用シューズとする。
- (2) 競技は会場に準備された物品を用いて行うこととし、その他の物品を会場へ持ち込むことはできない。
- (3) 選手は、競技中一切の指導助言を受けることはできない。また、何人も選手に対して指導助言を与えてはならない。
- (4) 競技中の選手の交代はできない。また、審査員の許可なく会場を離れた場合は、失格とする。
- (5) 競技は2校同時に実施し、競技順は令和7年10月25日（土）に抽選により決定する。
- (6) 審査員は開催県が選出する。

5 日程

- (1) 令和7年10月25日（土） 15:00～16:00 事前説明会
- (2) 令和7年10月26日（日） 9:30～15:30 開会式、コンテスト、閉会式